

幕末維新期の山城茶業

——在来産業と日本近代化——

石 井 寛 治

1. 問題の所在
2. 製茶輸出と山城茶業
3. 製茶経営の構造
4. 輸出茶の流通と神戸港
5. 結 語

1. 問題の所在

近代日本の出発点としての明治維新に関する歴史研究は、1980年代に入る頃から¹⁾、かつての1950年代にも比すべき活況を呈しはじめて今日に至っているが、最近の新しい研究動向においては現代日本の「経済大国」化を反映した主張が目立つようになった。たとえば、岩波書店から刊行された『日本経済史』シリーズ全8巻(1988~90年)は、「江戸時代に端を発した経済社会が、次第に近代成長へと移行する道のり」を跡づけつつ、1955年以降の「高度成長」の歴史的な位置を確認しようとする試みであり²⁾、そこでは明治維新については、そのもつ「非連続的な変動」が一応言及されながらも基本的には経済成長を促進した画期として捉えられるにとどまっている。1950年代における維新史研究が、十五年戦争への道程の起点としての維新変革のもつ限界を厳しく見つめ、幕藩制社会以来の《封建的要素》の残存・復活を問題とする一種の連続説に立っていたの対比すれば、1980年代のこうした新動向は、江戸時代そのものが当初から《近代的要素》によって大きく規定されていたことを強調し、維新史はそう

した《近代的要素》の量的拡大の画期にすぎないとする新=連続説を主張しているものと評価することができよう。⁵⁾

維新変革の基礎をなす経済過程に即していえば、こうした新=連続説はいわゆる在来産業⁶⁾の重視という形をとって現われている。上記『日本経済史』シリーズの第3巻「開港と維新」が、近代産業の移植問題を捨象して、在来産業論のみから構成されていることは、その点を端的に示すものといえよう。かかる主張が、同じ岩波書店からかつて刊行された『日本資本主義発達史講座』（1932～33年）の主流の見解をなす山田盛太郎・平野義太郎・羽仁五郎氏らの所説への批判であることは明らかであるが、しかし、同じ「講座派」の自称「他流」である服部之総氏の所説に対して、どのようなスタンスをとっているかは必ずしも明らかでない。敗戦以降1950年代にかけての幕末維新期の経済史研究は、服部氏の著名な《幕末=敵マニユ時代》⁷⁾仮説の検証を目指して展開したのであり、そうした努力のなかから、1960年代に入ると服部説的な段階把握と山田説的な構造把握の統一への努力もなされたのであるが⁸⁾、上記シリーズ所収論文の多くはそうした研究史をほとんど無視しているからである。

もっとも、新=連続説を支える在来産業史研究は、講座派主流の山田説その他を単純に数量経済史的観点から批判しているわけでは決してない。その程度のことならば、たとえば古島敏雄氏が早くから在来産業のもつ構成的比重の高さを指摘しており⁹⁾、周知の事実だといってよい。新しい在来産業史研究の特徴は、世界市場との関連についての新たな実証を土台として、在来産業の存続・発展を説いている点にある。綿織物業についての川勝平太氏¹⁰⁾・阿部武司氏の研究¹¹⁾、製糸・製茶・石炭業についての杉山伸也氏の研究¹²⁾、『日本経済史3・開港と維新』所収の谷本雅之・斎藤修両氏の論文などをその代表例としてあげることができよう。これらの諸研究は、従来十分な実証を欠くままに漠然と想定されていた欧米列強の《外圧》のあり方を具体的に問題とし、それが決して無限定な強さをもつものではなく、意外に大きな限界を有していたことを明らかにした点できわめて有益であるが、同時に、在来産業それ自体の生産・流通構造¹³⁾や蓄積の諸条件を実証する上ではなお不十分さを免れていないように思われる。

いま必要なことは、世界市場的観点を堅持しながら、さまざまな在来産業の生産・流通構造をできるだけ具体的に分析し、近代産業の移植との関連を探ることであり、そうした分析を積み重ねて幕末維新期の経済構造全体の再編成のあり方を把握することであろう。そのさい、在来産業といわれるもののなかにも、輸出産業として急成長する製糸業・製茶業、輸入品との競合に耐えつつ再生・発展する綿・絹織物業、貿易との直接的関連の薄い酒造業・醤油醸造業といったさまざまなタイプのものがあることが留意されなければならない。筆者はかつて製糸業についての段階的・構造的把握を試み、小生産者の系譜を引く製糸ブルジョアジーの発展が輸出産業育成を目指す政策的金融に支えられた横浜生糸売込問屋の前貸支配の下にはじめて可能となったこと、そうした発展は必ずしも農村の共同体的構造を打ち破る原動力たりえなかったことを明らかにし、もって単純な在来産業発展論を批判した¹⁴⁾。この小論では、製糸業と比較して研究の遅れている輸出向け製茶業を山城の事例に即して取り上げ、その生産・流通のあり方の特徴をいくつかのポイントに絞って検討し、もって日本経済の近代化において在来産業が果たした役割について明らかにしたい¹⁵⁾。

- 1) 芝原拓自『日本近代化の世界史的位罫』（岩波書店、1981年）、宮地正人『天皇制の政治史的研究』（校倉書房、1981年）、石井寛治・関口尚志編『世界市場と幕末開港』（東京大学出版会、1982年）などが新しい動きの最初の指標といえよう。
- 2) 遠山茂樹『明治維新』（岩波書店、1951年）、井上清『日本現代史Ⅰ明治維新』（東京大学出版会、1951年）にはじまり、大石嘉一郎、大江志乃夫、後藤靖、下山三郎、田中彰、永井秀夫、丹羽邦男、原口清各氏らが、次々と新たな研究を発表し、維新史研究の「黄金時代」を出現させた。この小論は、維新史研究のみならず日本近代史研究全般について後藤靖氏から受けている多大の学恩に対する感謝の念をこめて執筆したものである。
- 3) 『日本経済史8 高度成長』（岩波書店、1989年）2～3頁。
- 4) 『日本経済史3 開港と維新』（岩波書店、1989年）6～7頁。
- 5) 石井寛治「書評・『日本経済史3 開港と維新』」（『エコノミスト』1989年7月11日号）。
- 6) 在来産業概念については、中村隆英『明治大正期の経済』（東京大学出版会、1985年）を参照せよ。
- 7) 第5章「在来産業の再編成」（斎藤修・谷本雅之）、第6章「在来産業における

- 資本と経営」（天野雅敏・阿部武司）。
- 8) 大石嘉一郎『日本地方財行政史序説』（御茶の水書房，1961年），海野福寿「生糸・茶貿易の展開」（『横浜市史』第3巻上，1961年，第2編），石井寛治『日本蚕糸業史分析』（東京大学出版会，1972年）参照。
 - 9) 古島敏雄編『日本地主制史研究』（岩波書店，1958年）。
 - 10) 川勝平太「アジア木綿市場の構造と展開」（『社会経済史学』51巻1号，1985年）。
 - 11) 阿部武司「明治前期における在来産業」（梅村又次・中村隆英編『松方財政と殖産興業政策』東京大学出版会，1983年）。
 - 12) Shinya Sugiyama, *Japan's Industrialization in the World Economy 1859-1899, Export Trade and Overseas Competition*, The Athlone Press, 1988.
 - 13) 石井寛治「維新変革の基礎過程」（『歴史学研究』増刊号，1986年），高村直助「維新前後の“外圧”をめぐる一，二の問題」（東京大学『社会科学研究』39巻4号，1987年）。
 - 14) 石井寛治『日本蚕糸業史分析』（前掲）。
 - 15) 本研究は，東京大学経済学部図書館文書室所蔵の南山城大庄屋浅田家文書の研究会の共同研究の一環であり，同研究会における1987年10月26日，1989年5月27日，1990年12月21日の研究発表の一部をもとに作成したものである。研究を進めるに当たり，1987，88両年度文部省科学研究費，1989，90両年度東京大学経済学振興財団研究援助費を与えられた。

2. 製茶輸出と山城茶業

明治前期の輸出貿易において製茶は生糸に次ぐ重要な商品であった。表1から明らかなように製茶の地位がとくに高かったのは1880年（明治13）前後までであり，製茶は1870年（明治3），74年（明治7），75年（明治8）には生糸輸出を上回る最大の輸出品であった。それにもかかわらず茶業史の研究が不活発な原因の一つは，その後生糸輸出が増加しつづけるのに対して，製茶輸出が停滞し，茶業の中心基盤が国内市場へと回帰していくことにあるのであろう。だが，幕末維新期の貿易史においては，製茶輸出のもつ意義は生糸輸出とともに決定

表1 上位輸出品の動向

(単位:千円, %)

5年平均	第1位	第2位	第3位	輸出総額
1868~72(明治1~5)	生糸 5,892(37.8)	製茶 3,818(24.5)	蚕種 2,462(15.8)	15,599(100.0)
73~77(6~10)	〃 8,151(36.8)	〃 5,720(25.9)	水産物 1,398(6.3)	22,124(100.0)
78~82(11~15)	〃 10,622(35.1)	〃 6,655(22.0)	〃 2,163(7.1)	30,267(100.0)
83~87(16~20)	〃 15,365(36.8)	〃 6,821(16.4)	〃 2,755(6.6)	41,714(100.0)
88~92(21~25)	〃 26,403(36.4)	〃 6,633(9.1)	石炭 4,330(6.0)	72,599(100.0)

(1) 『日本貿易精覧』(東洋経済新報社, 1935年)により作成。

(2) 水産物は、昆布、乾魚、乾貝、乾鰻、鱈鱠、海鼠、寒天の合計。

的な重みをもっていた。

輸出茶の圧倒的部分が宇治風の煎茶で、主としてアメリカ合衆国へ向けられ緑茶 (green tea) と呼ばれたこと、同国では緑茶にミルクや砂糖を入れて飲んだため独自の風味が消えてしまい結局インド・セイロンの紅茶に圧倒されたこと、神戸開港 (1868年) 以降、西日本産の茶はしだいに同港から輸出されるようになったことなどは、周知に属することと¹⁾いってよかろう。

ここでは1877年 (明治10) の『全国農産表』によって、山城茶業の全国的位置をまず確定したい。表2によれば、山城の製茶価格は駿河・近江に続く全国第3位、製茶数量では駿河に次ぎ伊勢と並ぶ地位にある。地域の特有農産物価

表2 主要製茶地域 (1877年)

国名	製茶量	価格・A	特有農産・B	普通農産・C	B+C=D	A/B	A/D
	斤	円	円	円	円	%	%
駿河	1,306,608	300,265	494,692	1,281,337	1,776,029	60.7	16.9
近江	730,128	291,137	1,932,046	4,719,017	6,651,063	15.1	4.4
山城	1,094,154	266,516	459,139	1,343,310	1,802,449	58.0	14.8
武蔵	695,998	209,909	2,846,622	8,574,514	11,421,136	7.4	1.8
陸前	959,165	201,291	3,410,437	2,972,320	6,382,757	5.9	3.2
遠江	968,964	173,652	458,211	1,866,098	2,324,309	37.9	7.5
伊勢	1,053,744	138,308	781,432	3,764,003	4,545,435	17.7	3.0
丹波	609,907	105,322	614,649	1,703,694	2,318,343	17.1	4.5
小計・M	7,418,668	1,686,400	10,997,228	26,224,293	37,221,521	15.3	4.5
全国・T	15,102,997	2,853,089	57,518,764	158,884,113	216,402,877	5.0	1.3
M/T(%)	49.1	59.1	19.1	16.5	17.2		

(1) 『明治十年全国農産表』より作成。

格に占める製茶価格の比重（A/B）が過半を占めるのは駿河と山城の2国のみで遠江がそれに次ぐ地位にあり、全農産額中の製茶価格比率（A/D）でもこれら2国が突出し遠江が続いている。当時の製茶の大半が輸出向けの煎茶であったことを考えると²⁾、宇治風煎茶の発祥の地山城と³⁾、幕末にその技術を手に入れた開港後は横浜港へ大量の煎茶を送り出した駿河・遠江が⁴⁾、茶業地帯として抜群の地位を占めているのは当然といってよい。

ところで、山城内部においては、表3に示したとおり、宇治郡、久世郡、綴

表3 山城諸郡の製茶量比率

年次	山城計(100.0)	宇治郡	久世郡	綴喜郡	相楽郡	4郡計
	斤	%	%	%	%	%
1872(明治5)	884,999	13.7	28.2	30.7	22.0	94.6
77(10)	1,094,154	8.2	26.6	26.0	23.4	84.2
89(22)	3,040,863	7.8	12.9	33.4	14.5	68.6
96(29)	3,443,006	10.3	13.5	23.7	25.3	72.8

(1) 「京都府史」第2編、「全国農産表」、「京都府統計書」などによる。

喜郡、相楽郡の南部4郡が主要な製茶地域であった。4郡のなかでは、相楽郡が他の3郡に較べて若干発展が遅れるが、変動を重ねつつ急速に追い上げ、1896年（明治29）には久世・綴喜両郡を抜いて首位の座を占めることが注目されよう⁵⁾。そこでさらに1870年代中葉の綴喜・相楽両郡について、製茶斤量5,000斤以上という主要な製茶村落をぬき出して、1戸当り製茶量の順に表示すると表4のようになる。旧村名なのでやや分りにくいが、綴喜郡では宇治風煎茶製法の始祖永谷宗七郎を生んだ③湯屋谷村や、永谷家に次ぐ有力茶商並木・潮見・今西・奥田各家を輩出させた⑤郷之口村、あるいはその近くの②南村⑧立川村、⑩荒木村、⑪岩山村といったいわゆる田原郷（現・宇治田原町）の村々がもっとも盛んな製茶地域をなしていること、相楽郡では①原山村、④石寺村、⑧園村、⑫杉田村などのいわゆる和束郷（現・和束町）が有力な製茶地域であること、が判明しよう。むろん、木津川沿岸の平野部にも江戸時代の棉作・菜種作に代わって茶園が広がりつつあったけれども、田原郷・和束郷という江戸時代以来の煎茶製造地たる一続きの丘陵部こそが輸出向け山城茶の主産地だったのである⁶⁾。以下、先進茶業地の例として綴喜郡の⑤郷之口村、新興茶業

表4 綴喜・相楽両郡の主要製茶村落（1875～6年調）

綴 喜 郡				相 楽 郡			
村 名（数）	製茶斤量	戸数	1戸当り	村 名（数）	製茶斤量	戸数	1戸当り
① 美濃山新開	20,320	73	278.4	① 原 山	19,500	106	184.0
② 南	50,000	230	217.4	② 椿 井	31,250	172	181.7
③ 湯屋〔谷〕	18,750	104	180.3	③ 銭 司	8,000	82	97.6
④ 興 戸	16,000	109	146.8	④ 石 寺	9,000	104	86.5
⑤ 郷 ノ 口	25,000	182	137.4	⑤ 里	12,281	158	77.7
⑥ 水 主	12,188	89	136.9	⑥ 菅 井	5,000	66	75.8
⑦ 東	12,300	92	133.7	⑦ 観 音 寺	6,200	85	72.9
⑧ 立 川	21,800	171	127.5	⑧ 園	5,000	72	69.4
⑨ 飯 岡	10,400	97	107.2	⑨ 例 幣	10,000	150	66.7
⑩ 荒 木	5,600	53	105.7	⑩ 湯 舟	11,000	174	63.2
⑪ 岩 山	12,500	132	94.7	⑪ 綺 田	12,000	209	57.4
⑫ 井 手	35,000	433	80.8	⑫ 袖 田	5,000	97	51.5
⑬ 宮 津	6,000	96	62.5	⑬ 平 尾	10,100	237	42.6
⑭ 田 辺	10,000	216	46.3	⑭ 相 楽	8,500	250	34.0
⑮ 多 賀	12,500	328	38.1	⑮ 上 粕	15,000	470	31.9
⑯ 大 住	7,150	299	23.9	⑯ 祝 園	5,900	210	28.1
⑰ 八 幡	15,000	1,148	13.1	⑰ 木 津	12,000	756	15.9
小 計（17）	265,508	3,852	68.9	小 計（17）	185,731	3,398	54.7
郡 合 計（44）	300,565	7,213	41.7	郡 合 計（78）	282,043	7,861	35.9

(1) 『京都府地誌』（京都府立総合資料館所蔵）により作成。

(2) 製茶斤量5,000斤以上の村のみ個別表示。

地の例として相楽郡の⑦観音寺村をそれぞれ取り上げ、製茶経営の実態がいかなるものであったかを検討したい。

- 1) 『横浜市史』第3巻上（横浜市，1961年），角山栄『茶の世界史』（中公新書，1980年），水戸政満「幕末・明治期のアメリカへの製茶輸出と南山城の製茶業」（『立命館文学』509号，1988年）。
- 2) 表2の全国製茶量1,510万斤，価格285万円に対し，同年輸出茶量2,182万斤，価格446万円であり，貿易統計に比較して生産統計が過小評価になっていることが分る。したがって輸出比率を求めても無意味であるが，輸出中心であることは疑いないといえよう。
- 3) 1738年（元文3）に綴喜郡湯屋谷村の永谷宗七郎が，それまでの煎茶のように水に浸して煮るのでなく，湯で蒸してから焙炉（はいろ）の上で手でもみながら乾かす製法を創始したのが，宇治風煎茶である（宇治田原町教育委員会編『宇治田原町史』第1巻，1980年）。

- 4) 『横浜市史』第3巻上（前掲）参照。
- 5) 宇治郡と久世郡は高級な玉露や碾茶の産出でも著名であるが、それらは国内市場向けであった。
- 6) 浮田典良「宇治茶業に関する若干の地理学的考察」（『史林』37巻4号，1954年）も，1873年（明治6）当時の久世・綴喜・相楽3郡の茶産額分布について検討しており，同論文第二図の示すところは，綴喜・相楽両郡に関する限り，ここでの叙述と同様な特徴を示している。

3. 製茶経営の構造

最大の輸出品生糸の生産については，養蚕と製糸を営む蚕糸農民経営のなかから，1870年代に次々と器械製糸ブルジョアジーが誕生した事実が，長野県や山梨県について詳細に明らかにされているが¹⁾，第2位の輸出品製茶の生産がいかなる経営によって担われ，それらの経営がどのような発展傾向にあったかはあまり明らかでない²⁾。山口和雄氏が，山城茶業において1872年（明治5）当時1,000斤以上の製茶経営が185戸に及んだこと，1905年（明治38）当時の京都府において焙炉10挺以上所有の製茶経営808戸（全体の8.1%）が，平均17.3挺，総焙炉数の32.0%を所有していたこと，などを根拠に，雇用労働者を用いたブルジョアの経営への発展を強調する《大経営》説を唱えたのに対し³⁾，海野福寿氏は，幕末維新时期に出現したとされる全国各地の大経営事例を検討した結果，それらは士族授産のための開墾か製茶技術の導入に伴う技術伝習にかかわるもので，早晚解体の運命にあったとし，茶業の発展は小経営が担ったとする《小経営》説を押し出したが⁴⁾，両説は対立したままになっている。村落レベルでの具体的実証がほとんど行われていないためである。そこで，前述した2か村の製茶経営の実態について簡単な検討を試みよう。

第一の事例である綴喜郡郷之口村（現・宇治田原町）は，1867年（慶応3）当時すでに製茶14,800斤を販売している先進的な茶業地で⁵⁾，1873年（明治6）当時の産物は表5のとおりであった。製茶（＝煎茶）が70.6%と圧倒的比重を占

表5 郷之口村の産物高（1873年）

品 目	数 量	単 価	金 額 (%)
米	214石875	4 円 (石)	859.50 (13.0)
麦	115石12	2 円 (石)	230.24 (3.5)
大豆	29石45	3 円875 (石)	114.1187 (1.7)
菜種	33石58	5 円50 (石)	184.69 (2.8)
大根	10,750貫目	9 銭5 (十貫)	102.125 (1.5)
製茶	11,650斤	40円 (百斤)	4,660.00 (70.6)
番茶	9,000斤	1 円125 (百斤)	101.25 (1.5)
甘茶	262貫	1 円 (五貫)	52.40 (0.8)
実綿	242貫	37銭5 (貫)	90.75 (1.4)
その他			208.3057 (3.2)
合 計			6,603.3794 (100.0)

- (1) 「産物高調書 綴喜郡第三区郷之口村下印〔下町村〕、明治六年十一月」、「同 郷之口村上印〔上町村〕、明治六年十二月」（郷之口区有文書 No. 444）、より集計。
 (2) 米のうち133石061が「貢納」、残りの81石814が「自家費消」とされている。

めていること、番茶・甘茶は煎茶に較べて単価がきわめて低いため価格面での比重は低いこと、米納年貢の価格換算532円244は、産額合計の8.1%にすぎないこと、などが判明しよう。国内向けから輸出向けに転換しつつ拡大した製茶業が、多大の利益を同村に与えている様相をうかがうことができるというてよい。

同村の製茶業がどのような階層の農民によって担われていたかをみたのが表6である。同表は1879年（明治12）当時の同村製茶経営が、1876年（明治9）にどの程度の土地所有者（村内所有のみ）であったかを示したものであり、総戸数推定182戸（表4参照）のうち155戸分が掲載されているが、内56戸は宅地みの所有で、耕地所有者は99戸であるから、耕地を全く持たない純小作（ないし非農業者）が83戸にのぼる計算になる。地主＝小作分化の進展がうかがえるというてよいが、しかし、表6の示すところによれば、上位土地所有者はいずれも大規模な製茶経営を営む茶卸商であり、地主＝商人化しつつもお生産者的性格を有する《豪農》であった。やや具体的に3町歩以上の土地所有者の実態を示すと表7のとおりである。彼らは田地の多くを小作に出しながらも、畑地を茶園として活用しつつ村内最大規模の製茶経営を営んでおり、あわせて村

表6 郷之口村の製茶経営

貫	2反	4	6	8	10	15	20	30	40	50	60	70	計
300											1*1		1
250										1*3	1*2		2
200								1*4					2
150					1								0
100				1			3						5
90					1								1
80		1											5
70	1					3	1						3
60						3							6
50	2	1		2	1								7
40	2	1			1	3							8
30		1	1	2	1	3							11
20	2	6	2	1									17
10	12	2	2					1*5					12
5	8	4											4
0	4												71
0	59	6	1	3	1		1						
計	90	21	7	9	4	14	2	3	2	1	1	1	155

- (1) 縦軸は1879年（明治12）の製茶貫数（1本=5貫として）（「製茶製造人取調書，綴喜郡第七組郷之口郷 明治十三年三月現在」郷之口区有文書No.466）。
- (2) 横軸は1876年（明治9）の所有地反別（「惣計名寄帳，郷之口村元下町，元上町，明治九年」同上No.1125）。155戸のうち宅地の所有者が56戸，155戸のほかには全くの無所有者が推定27戸ある。田地30町3反余，畑地42町5反余，宅地8町0反余。
- (3) *1- *5については表7を参照せよ。

内外の製茶を集荷して開港場横浜・神戸へ送り出していた⁶⁾。1879年当時の村内製茶総量769本=3,845貫と比較するとき、彼ら上位茶卸商の活動が広範囲にわたっていたことがうかがえるであろう。

こうした茶卸商を兼ねた大規模製茶経営を頂点とし、表6に示したように、

表7 郷之口村の上位土地所有者

表6*	氏名	所有地		小作料	製茶量	煎茶売捌高	
		反	反			石	貫
*1	今西又右衛門	69.208	42.417	40.65	290	2,100	3,522 (1878)
*2	並木重郎兵衛	55.617	38.520	44.64	205	7,975	14,332 (1877)
*3	潮見久右衛門	46.016	30.723	34.65	200	6,480	12,150 (1877)
*4	谷口善三郎	37.821	24.211	24.65	165	2,555	(1878)
*5	奥田治兵衛	32.412	19.400	20.30	10	元茶卸商, 財産整理 (1882)	

(1) 表6と同じ典拠, および、『宇治田原町史・資料編』第5集, 1987年, による。

所有地規模にはほぼ比例する形で製茶経営規模が分布していた。このことは、茶園所有を基礎として製茶経営が行われていたことを示唆するといえよう。表6で50貫以上を生産する25戸（13.7%）のみで、全体の3分の2弱に当る63.9%の製茶を生産しており、これら上位製茶経営が生産の主要な担い手であった。

そこで1879年に95貫の製茶を生産した奥村宗三郎⁷⁾の『日誌』によって、製茶経営の労働力の実態をみよう。『宇治田原町史・資料篇』第4集（1987年）に摘録されたものによると、1882年（明治15）の製茶季節には次のような内容の記述があるという。

「五月十日に「新宮殿」の茶、妹と下女二人で摘始め、宗三郎焙炉はじめる。翌十一日に奈良から焙炉師二人、玉水から茶摘子十三人来て、茶製に掛る。以後、茶摘子毎日二十六人、焙炉師七、八人で製茶。作業人員多少の出入あり。……三十一日「茶摘終り焙炉共終り相済候」と大体茶製が終る。六月二日に、摘子、大和十人、丹波三人帰国、「茶より始め」る。」

『日誌』現物を参照できなかったため、この年の製茶量が記されているか否かは分からないが、1885～87年が各年80貫と記されていることから、1882年当時も80～95貫程度の製茶量であったとみて大過なからう。とすれば、表7に記した最大規模の290貫を生産する今西家などでは20人をこえる焙炉師が一斉に協業を行っていたことになる。注目されるのは、奥村家の事例が示すように、家族労働に加えて多数の村内外からの雇用労働がみられることであり、後者は「下女」のような年期雇を別とすれば、ほとんどが大和・丹波両国からの季節的な出稼労働者であるという事実である。このことは、《大経営》の性格を検

討する上で見落とすことができない論点といえよう。

第二の事例である相楽郡観音寺村（現・加茂町）は、1881年（明治14）当時の茶畑7町1反5畝23歩のうち、71～74年植付分が5町5畝8歩、61～70年植付分が1町7反2畝17歩であり、開港前にほぼ属する1851～60年植付分は僅か3反7畝28歩にすぎない新興の茶業地である。表8によって1874年当時の同村産物高の構成をみると、茶

（＝煎茶）の比重が16.1%とあまり高くなく、米が76.3%と圧倒的比重を占めていることが判明する。前述した綴喜郡郷之口村と較べると、米と茶の比重がちょうど逆の関係になっており、その結果米納年貢の価格換算1,757円07は、産額合計の33.4%という高い水準に達している¹⁰⁾。

同村の製茶業の担い手を表9によってみよう。同表は1885年（明治18）当時の同村製茶経営が、1879年（明治12）にどの程度の土地所有者（村内所有のみ）であったかを示したものであるが、表6の郷之口村の事例と比較したときに目立つのは、無所有の純小作農がほとんどみられず、地主＝小作分化があまり進んでいないという点である。もっとも、最上層の松岡祐一郎家（所有地価5,077円129）は、1876年当時には田6町4畝6歩（地価4,537円887）、畑2反6畝22歩（同89円418）、宅地7反5畝16歩（同450円824）を所有する水田中心の地主で、郷之口村の最上層今西家（表7参照）に匹敵する土地集積を行い、しかも製茶を全く行っていないことから、寄生地主化が進んでいたものと推察されるが、こうした松岡の地位は突出した例外的ケースにすぎないのである。

表8 観音寺村の産物高（1874年）

品目	数量	単位	金額（%）
米	638石	6円30（石）	4,019.40（76.3）
麦	40石	2円50（石）	100.00（1.9）
菜種	5石	4円50（石）	22.50（0.4）
実綿	330斤	10銭（斤）	33.00（0.6）
薩摩芋	1,700貫	3銭5（貫）	59.50（1.1）
茶	1,700斤	50銭（斤）	850.00（16.1）
番茶	500斤	10銭（斤）	50.00（0.9）
薪	7,000貫	6厘（貫）	42.00（0.8）
その他			90.12（1.7）
合計			5,266.52（100.0）

(1) 「産物高取調書 相楽郡第四区観音寺村、明治8年1月」（観音寺区有文書No.5397）より集計。

(2) 米のうち278石9が「貢米」、残りの359石1が「自用費消」とされている。

表9 観音寺村の製茶経営

斤	0	0	100 ^円	200	300	400	500	1000	2000	3000	4000	5000	6000	計
90							1							1
80														
70		1												1
60							2	1						3
50								2						2
40	1		2	2	1	1	6							13
30		2	2	1	2	2	2	1						12
20		1			1		4	1						7
10	3	7	2	1		2								15
0		3												3
0		21	6				1					1		29
計	4	35	12	4	4	5	16	5	0	0	0	1		86

- (1) 縦軸は1885年（明治18）の製茶斤数（「明治十八年五月、焙炉師人員茶摘子人員製造取調書控」観音寺区有文書 No. 5202）。
- (2) 横軸は1879年（明治12）の所有地価（「明治十二年十二月、耕宅地価寄帳、観音寺村」同上 No. 6477）。
- (3) 全戸数は表4の85戸を参考にし、86戸と推定した。

表9の個別製茶経営は最大が80斤＝12.8貫で、50斤＝8貫以上の生産を行う経営が僅か7戸にすぎず、いちじるしく小規模である。新興茶業地であるだけでなく、1875～76年当時6,200斤に達した製茶量（表4参照）が、この1885年には何故か1,743斤に激減していることに基因するものといえよう。小規模であるため、個別製茶経営の規模と、製茶農民の土地所有規模との間には強い相関は認められない。30斤台あるいは40斤台の製茶経営をみると、あらゆる土地所有階層の者が並んでいるのである。

注目されるのは、小規模でありながらも同村の製茶経営がいずれも雇用労働に大きく依存している事実である。表10は製茶規模別に焙炉師と茶摘子の雇い入れ数を示したもので、40斤以上生産の比較的（この村としては）大規模な事例については個別表示してある。いずれの製茶経営も5月中旬から下旬にかけて

2～8日間にわたり、1～2名の焙炉師とその倍数の茶摘子を雇い入れており、57戸の製茶経営が合計75人の焙炉師と153人の茶摘子を雇い入れている。焙炉師1人1日の製茶量は階層によると若干の差を含みながら平均5.1斤=0.8貫である。

表10 観音寺村の製茶雇用労働（1885年5月）

番号	製茶量・ A 斤	焙炉師・ B 人	摘子 人	日数・C 日	A/B×C 斤	番号	製茶量・ A 斤	焙炉師・ B 人	摘子 人	日数・C 日	A/B×C 斤
1	80	2	4	6	6.7	15	40	1	2	8	5.0
2	75	2*1	4*2	4	9.4	16	40	1	2	8	5.0
3	65	2	4	7	4.6	17	40	2	4	5	4.0
4	62	2	4	6	5.2	18	40	2	4	3	6.7
5	60	2	4	6	5.0	19	40	1	2	8	5.0
6	50	2	4	5	5.0	20	40	1	2	8	5.0
7	50	2	4	5	5.0	小計	998	36	71	3～8	5.3
8	48	2	4	4	6.0	30斤台	381	12	27	5～7	5.3
9	48	2	4	5	4.8	20斤台	175	7	14	3～5	6.3
10	45	2	4	5	4.5	10斤台	164	17	34	2～7	3.3
11	45	2	4	3	7.5	未滿	25	3	7	2～3	3.6
12	45	2	4	5	4.5	合計	1,743	75	153	2～8	5.1
13	45	2	3	5	4.5						
14	40	2	4	4	5.0						

(1) 典拠は表9注(1)と同じ。

(2) 40斤以上生産の製茶経営のみ個別表示、それ未滿は階層毎の集計値。

(3) 原史料には*1が8人、*2が19人とあったが、延数とみなし、日数で除した。

雇用労働力の出自・性格については、1878年（明治11）の場合に関する同村戸長への届書が参考になるので、そのいくつかを例示しよう。¹²⁾

① 「中辻九兵衛方へ

堺県下大和国添下郡第一大区二小区西恩寺村

農 福本牛松 当二十二年

農 長屋庄次郎当十六年

五月十日と五月十九日迄

② 「上岡権右衛門方へ

堺県下大和国老大区三小区山辺郡稲葉村三十七番屋敷

沢井善吉 三十二年

妹 奈良梅 十八年

五月十日夕五月二十日迄

③ 「 松岡市太郎方へ

堺県下大和国一大区三小区山辺郡稲葉村廿三番屋敷

農 石井定吉 四十九年一月

妻 マツ 五十一年二月

娘 コトミ 二十一年五月

五月十日夕五月廿日迄

いずれも大和国からの10日間程の季節出稼ぎで、①は同じ村の男子が2人一緒に同じ家へ焙炉師として雇われた事例、②は兄が焙炉師、妹が茶摘子として同じ家へ雇われた事例、③は夫が焙炉師、妻女が茶摘子として同じ家へ雇われた事例である。

以上、僅か2か村の事例を示すことしかできなかったが、先進地と新興地の製茶経営がどのような構造をもっていたかがほぼ明らかとなったといえよう。すなわち、地域差を含みつつも多数の雇用労働者を用いる《大経営》と少数の雇用労働者に依存する《小経営》が共存していたのである。《大経営》は、海野説が想定したような一時的なものではなく、先進茶業地の主要な担い手として存続していたのであるが、しかし、それが用いた雇用労働者はきわめて短期間の季節的出稼労働者であり、《大経営》が専門化してブルジョアの発展をとげることを強く制約していたといわねばならない。

- 1) とりあえず、矢木明夫『日本近代製糸業の成立』（御茶の水書房、1960年）、石井寛治『日本蚕糸業史分析』（前掲）をみよ。
- 2) 杉山伸也氏の前掲書が製茶経営の事態についてほとんど触れていないのは、その一例といえよう。
- 3) 山口和雄「茶貿易の発達と製茶業」（『日米文化交渉史・通商産業編』洋々社、1954年）。185戸の内訳は、葛野郡5戸、宇治郡15戸、久世郡67戸、綴喜郡66戸、相楽郡27戸などであったという（典拠は『宇治茶詳説（稿本）』）。なお、1905年当時の焙炉1挺当たり製茶量は9.1貫＝56斤であるから、10挺以上というのは91貫＝560斤以上を産出する《大経営》ということになる。
- 4) 海野福寿「生糸・茶貿易の展開」（前掲『横浜市史』第3巻上）542～557頁。

- 5) 「慶応三年卯十一月、禁裏様御料差上明細帳、山城国綴喜郡上町村」, 「同、城州綴喜郡下町村」(郷之口区有文書 No. 1170) による。
- 6) このほかにも馬場権四郎(1878年売捌高、煎茶537貫500匁、代金850円)をはじめ、数名の茶卸商、茶仲買商がいる。なお、奥田治兵衛家では養子(のち別家)熊次郎が1868年(明治1)神戸港で山城屋熊次郎と称する製茶売込商を開設するなど山城―神戸を股にかけての活躍をしたが、1876~79年にかけて神戸売込店が2万円弱の負債をかかえて窮地に陥り、山城の茶商奥田家も1872年頃から衰微し、1882年ついに財産処分をしたという(「故茨木甚太郎氏の研究メモ」郷之口区有文書 No. 450)。
- 7) 1876年当時奥村宗左衛門家(所有地26反300, うち田11反023, 宛米9石27)。
- 8) 中森平治「明治十五年より大正二年まで、奥村宗三郎家日誌」(『宇治田原町史・資料篇』第4集, 26~47頁)。
- 9) 安政5年2月21日付で観音寺村年寄勇助と同村庄屋松岡祐一郎が「勝田寛次郎様」へ提出した調書によると、「茶之木之畑地内凡耆町六反、茶代銀年=凡耆貫八百目」とあり、開港直前段階での茶畑は1町6反であったことがわかる(観音寺区有文書 No. 339)。
- 10) この比率は、幕末期の畿内の標準的取分が、領主1:地主1:小作1であったという通説にはほぼ合致するものである。
- 11) 田・畑・宅地の地価合計5,078円129で、79年の数値とはほぼ一致する。畑がきわめて少いことが留意されるべきであろう。1876年には、同家はほかに藪7畝5歩(2円969), 林8反6畝1歩(23円272), 抹場1反2畝13歩(2円139), 山林1町5反2畝21歩(7円893)を所有していた(「明治九年反別并地価寄帳、松岡祐一郎」観音寺区有文書 No. 5138)。
- 12) 「明治十一年五月、茶製人雇入止宿人名簿扣、観音寺村戸長」(観音寺区有文書 No. 6861)。

4. 輸出茶の流通と神戸港

幕末における製茶輸出は横浜港と長崎港から行われたが、1868年に神戸港が開港場に加わってからは横浜港に雁行して神戸港からの製茶輸出量が急増した。しかし、1880年代に入ると横浜・神戸両港とも増加テンポが鈍り、1891年(明治24)にそれぞれ輸出量の最高を記録してから除々に減少に向い、やがて1899

年開港の清水港に製茶輸出の中心的地位を奪われていく。産地と開港場とを結ぶ輸出茶の流通については、これまでほとんどその実態が明らかにされてこなかった¹⁾ので、以下、山城茶の輸出ルートの実態を多少なりとも明らかにし、生糸輸出において展開されたような売込商による前貸金融が神戸港製茶売込商の場合にどの程度みられたかについても検討したい。

幕末の横浜港での製茶売込の荷主として、どのような山城茶商人が活躍していたかをうかがうことができる貴重なデータとして、近江商人で三都を結ぶ為替業務を展開していた丁子屋小林吟右衛門家（丁吟）の江戸店が1867年度（慶応3）に取り扱った送金為替の記録がある²⁾。表11は送金先の茶商人と送金累計額を示したものである。同表にはさらに、1875年1月22日に三菱会社大阪支店が歓待した有力な「山城茶荷主」11名と、1885年2月26日付で三菱会社大阪出張所が社長岩崎弥之助へ報告した「山城製茶貨主」154名のうち「最モ重立タル貨主」とされている10名³⁾とについて○印で記載しておいた。

丁吟江戸店が扱った江戸茶問屋から山城茶商への送金為替は、開港前から行われていた山城＝宇治茶の江戸販売に開港後の横浜販売が加わった取引の代金決済のために取り組まれたものである⁴⁾。そのことは、1867年に丁吟江戸店へ送金を依頼した江戸茶問屋が横浜取引に関与しており、たとえば最多額の17,900両を送金した中条瀬兵衛は横浜最大の製茶売込商でもあったことから明らかである⁵⁾。しかし、国内向けの煎茶代金の送金もここには含まれていないであろうことも留意しなければならないであろう。また、三菱会社大阪支店の顧客というのは、東京ないし横浜への茶送荷にかかわるものであって、1867年の場合と同様の流通ルートが問題とされているとみてよい。

そうした点を念頭におきつつ表11をみると、田原郷（綴喜郡）の茶商の活躍が群を抜いていることがうかがえる。宇治風煎茶の発祥地湯屋谷村の永谷武右衛門、永谷太郎兵衛両家、先に検討した郷之口村の萬屋＝並木重郎兵衛家、門口＝今西又右衛門家、奥田治兵衛家、田丸屋＝潮見久右衛門家、井手村の岡田儀右衛門、岡田久次郎両家、あるいは奈島村（現・城陽市）の島本徳次郎家など、田原郷商人として一括されている茶商17名への送金額小計43,835両は合計額

表11 有力山城茶商

丁吟為替金受取人(1867年)		金額	三菱大阪店		丁吟為替金受取人(1867年)		金額	三菱大阪店				
			1875	1885				1875	1885			
田原郷 (綴喜)	永谷武右衛門	8,500 ^両	○	○		杵本善兵衛	850 ^両					
	島本徳次郎	5,200	○	○		杵本多郎兵衛	600					
	萬屋重郎兵衛	4,450		○		池田孫九郎	500					
	門口又左衛門	4,300	○	○		吉田嘉兵衛	400					
	今西又治郎	4,085				向井五兵衛	300					
	奥田治兵衛	3,300	○			萬屋藤市郎	200					
	田丸屋久右衛門	2,900	○	○		坊喜右衛門	200					
	永谷太郎兵衛	2,500	○			山本喜三郎	100					
	伊藤勘兵衛	2,500	○			大西栄十郎	100					
	山中長治郎	2,000				宇治郷 (久世)	木原正三郎			1,800		
	高田半右衛門	1,500					林平十郎			500		
	伊藤久右衛門	900					栗田喜兵衛			200		
	岡田儀右衛門	750	○	○			松本弥兵衛			200		
	浜屋源右衛門	500					林田清左衛門			150		
	光島孝助	200				松田正右衛門	100					
堀井喜兵衛	200			山科郷 (宇治)	平岡平八	2,600		○				
近江屋久兵衛	50				平岡平左衛門	300						
和東郡 (相楽)	東利三郎	2,000	○		大石嘉兵衛	175						
	稲垣栄次郎	1,500	○		計	56,610						

(1) 丁吟史研究会編『変革期の商人資本』（吉川弘文館，1984年）270～5頁，『三菱社誌』第1巻365～6頁，「三菱会社大阪出張處出第三十三号」（三菱総合研究所蔵文書）による。

(2) 三菱大阪店顧客（1875年）にはほかに岡田久次郎（綴喜郡井手村），同有力貨主（1885年）にはほかに岡田久次郎，木下喜左衛門，防田治郎右衛門がいる。

56,610両の77.4%に達するのである。これに続くのが和東郷（相楽郡）の茶商で，東利三郎家，稲垣栄次郎家以下11名への送金額小計6,750両は合計額の11.9%を占めている。田原郷と和東郷の茶商が1870・80年代にも盛んな活躍を行っていたことも本表から明らかであろう。京都府が1871年に輸出促進のために久世・綴喜・相楽3郡の茶商を集めて作らせた南三郡茶商社の役員15名の大部分も，社長永谷武右衛門以下表11に記された田原郷・和東郷の茶商が就任していた⁶⁾。

これらの茶商と比較した場合，同じ相楽郡でも上粕商人はやや後発だったようである。1890・1900年代に関しては「神戸に於ける上粕商人は絶大の権威が

あって他府県商人の到底真似のできない所があり……⁷⁾と評されているが、たとえば、上粕村の大村小兵衛が独立して「綿小売行商」を始めたのは1858年（安政5）、大村定右衛門、内垣清兵衛と共同して「茶商」を開始したのは1871年（明治4）であり、神戸への「製茶輸送販売」（＝直接取引）に着手したのは1877年（明治10）のことであった。⁸⁾また、1920年代に大村と並ぶ相楽郡最大の茶商となる上粕村の木村松次郎の創業も「明治初年」とされている。⁹⁾あるいは、今日の福寿園・緑寿園の元をなした上粕村の福井市松が、代々の家業たる綿取引から茶取引へ営業の中心を転換し、神戸との直接取引を開始したのも、やはり1877年（明治10）のことであったという。¹⁰⁾

もちろん、幕末においても上粕村の茶商の活動がみられなかったわけではない。たとえば、西法花野村（のち上粕村、現・山城町）の浅田七郎右衛門（＝浅田南家）は、1861年（文久1）7月11日に大和国山辺郡針別所村の山村勘助から上茶14本＝70貫を一貫目当り33匁替で購入する約定をして、手付金6両を渡し、同月17日に残銀をもって茶の請取に行ったところ山村が茶を渡さなかったとして京都奉行所へ訴えている。約定時に手付金を渡し、1週間後に残銀を払って茶を受け取る予定だったというから基本的には現金取引によって浅田は茶を仕入れているといつてよい。¹¹⁾

こうして仕入れた茶を浅田は和東商人を通じて江戸へ送った。次に引用するのは、1865年（慶応1）7月3日付で杣田村の和東商人萬屋藤市郎（表11参照）が浅田へ差出した茶代金借用の「覚書」である。¹²⁾

「 覚
一、上茶三百廿八貫目 八貫目立
四拾壺本
貫＝付三步式朱ト三匁定
代金貳百九拾六両
六匁過上
内金 六拾両渡し
差引貳百三拾六両かり

六匁過上

右之通り金子不足相成申候間当月廿日限り御勘定可申候 若日限延引仕候
ハ、利足加へ無相違皆済可仕候 仍而借用手形如件

慶応元丑七月三日

和束借主

萬屋藤市郎^④

上狛大里村

浅田七郎右衛門殿

すなわち浅田は萬屋に対して売却した茶代金の約2割を即金で受け取り、残り8割は17日後に受け取る約束になっているのである。萬屋が江戸茶問屋と取引していたことは表11から明らかであるが、次の書状（年欠）もまたその点を明示するものである。¹³⁾

「(前略) 茶代早々勘定可致之处兎角不融通ニ而申訳なき事ニ御座候 今日ハ私儀江戸表へ下向発足仕候間江戸着早々金子取入早着相成候様京都方へ為替ニ取組成丈早着之取斗いたし候間其金子着次第 尊公様方へ持参可致様家内へ篤ト申聞置尚又辻浅右衛門様へも委細頼置候間着早々持参可致候何卒夫迄之處御延引御承引被成下度伏而奉願上候（後略）

三月廿一日

萬屋藤市郎

浅田七郎右衛門様

これによれば、萬屋は浅田への茶代金の支払いを延引させながら販売先の江戸へ赴き、そこから茶代金を京都の辻家を介して為替送金するからそれまで待つてほしいと頼んでいる。和束商人萬屋が江戸取引を展開する基礎には、この浅田のような地方茶仲買が存在し、彼らは現金で仕入れた茶を信用で和束商人に販売し、その活動を支えていたのである。

1870年代に入ってから、開港場と取引するクラスの地方茶商の下部に仲買の活動があったことは、観音寺村の柴崎安次郎の事例によって知ることができ。すなわち、1873年（明治6）8月13日付で加茂郷観音寺村の戸長坂本半兵衛・松岡祐次郎から瓶原奥畑村の戸長へあてた「引合書」によれば、¹⁴⁾柴崎安次郎は奥畑村の「製茶問屋渡世之者」である岡田新六へ6月15日に煎茶5本（1

本＝5貫目）を各13両で売込む約束をし、同月19日に5本送ったところ、1本だけが13両で買い取られ残りの受取りが拒否された上、1本分の代金の支払いもなかなか実行しないので何とか戸長から説諭してほしいと依頼している。柴崎安次郎は持ち帰った4本の値段が下って20両余の損金を蒙ったとあるから、茶仲買であったことは明らかであろう。¹⁵⁾この事例は契約違反の場合であるが、茶仲買が現金仕入れを行い、そうした仲買に依存しつつ茶問屋が活動していた事実を示すものといってよい。

浅田七郎右衛門家がその後茶取引を営んだ史料は見当たらないが、1890年代に入ると上粕商人への融資を行った史料がある。すなわち、同家の『金銭貸附勘定簿』によれば、¹⁶⁾浅田家は1891年（明治24）5月6日に同村茶商大村定右衛門に対し、福井多兵衛を保証人とする信用貸800円を年利1割（10%）で与え、以後毎年5月に利子80円を入手して貸付を切替えつつ1896年9月8日になって漸く元金を回収しており、92年5月から94年9月にかけては、さらに同条件で200～500円を貸与している。また、同村茶商吉川喜左衛門に対しても、やはり福井多兵衛を保証人として月利1歩（＝年利12%）で、150円を1891年5月11日から、別に100円を1893年9月5日から、それぞれ貸与し、ともに1895年3月末日に回収している。『勘定帳』には1905年までの記載があるが、1897年以降大村・吉川への貸与の記載はなく、同家では奈良鉄道や京都鉄道への株式投資を増やしたようである。おそらくこの変化の背後には、1897年（明治30）4月24日、上粕村に大村定右衛門らが取締役として加わった資本金5万円の株式会社城南銀行が開設され、大村らが同行を「機関銀行」として利用しうようになった事実が横たわっていたとみて間違いなからう。¹⁸⁾

では、山城茶商は開港場とくに神戸港の製茶売込商とどのような取引関係をもち、いかなる代金決済方式をとったのであろうか。表12は1891年当時の神戸港における製茶売込商のリストであるが、彼らの実態については未だほとんど分っていない。¹⁹⁾所得額によって僅かにその営業規模をうかがうことができる程度である。そこで、以下、これらの売込商と取引した綴喜郡奈島村（現・城陽市）の有力茶商島本徳次郎家の史料によって、荷主と売込商の取引・決済内容

表12 神戸港製茶売込商（1891年4月）

氏名	職業	店舗	所得額
山本 亀太郎	製茶売込商兼雑品売込及引取商	海岸通4丁目	5,000~10,000 ^円
西口 清助	同上	栄町6丁目	1,000~2,500
上林 直七	製茶売込商	海岸通3丁目	1,000~2,500
川口 清治	製茶売込商兼雑品売込及引取商	栄町5丁目	1,000~2,500
中条 瀬兵衛	製茶売込商并醬油販売	栄町6丁目	
田中正三郎	製茶売込商	栄町5丁目	
大賀 甚吉	同上	海岸通5丁目	
永田 平四郎	製茶売込商兼雑品売込及引取商	栄町4丁目	
西田 由太郎	製茶売込商	栄町5丁目	
菱谷 喜次郎	製茶売込商兼各国物産委託問屋	海岸通5丁目	
中西 恒七	製茶売込商	栄町3丁目	
園部 住蔵	同上	栄町6丁目	
池田 貫兵衛	(樟脳椎茸白蠟其他売込商)	栄町6丁目	5,000~10,000
高城喜三右衛門	樟脳製茶売込商兼各国物産委託	栄町3丁目	1,000~2,500

- (1) 白崎五郎七・白崎敬之助編『日本全国商工人名録』1892年。
(2) 池田は元製茶売込商，中条は伊勢商人で東京・横浜店がある。

を検討しよう。

島本家は、幕末開港前から茶商として江戸茶問屋と取引していたが、横浜開港後は輸出茶取引にも手を広げ、1874年（明治7）頃からは神戸との取引に力を注いだとされており、1888年（明治21）には茶商の仕事を弟熊次郎に譲り、自らは製茶業と銀行業に従事するようになったという。²⁰⁾ 島本家に残されている神戸の茶売込商との取引帳簿は1874年から1887年までのもので、年によっては複数の売込商との取引を行っており、相手は必ずしも固定していない。帳簿の内容を1883年（明治16）の山本亀太郎店との取引の冒頭部分によって例示すると次のとおりである。²¹⁾

「 甫
五月十日
一、第巻号 巻個
和斤正味 五十七斤巻歩
百斤價 金四拾貳円替
代 貳拾三円九十八錢貳厘

内 四拾七錢九厘 式歩引

五月十五日

一、口印 七個

和斤正味 三百六拾四斤半

百斤價 金四拾三円替

代金百五拾六円七十三錢五厘

内 式歩引

五月十五日

一、二印 拾個

和斤正味 五百拾斤八

百斤價 金四拾円替

代金貳百四円三拾貳錢

内 式歩引

五月十五日

金 三百円也 相渡 (下略)

外国商館への売込毎に百斤当り単価と代金が記され、売込商の手数料2%が計算される形をとっているが、手数料は2回目以降は省略されて最後にまとめて計上され、倉敷料、空壺代などとともに差引かれている。そして何回かの取引が終った段階で、ほぼ売上代金に見合った百円単位の金額が「相渡」される形をとっているのである。こうした記載形式が、すでに売込商からの前貸金融がないことを示唆しているのであるが、果たして実際にそうであるか否かは実際に確かめてみなければならない。

表13は、島本家が最初の取引先として選んだ売込商池田貫兵衛との1874年、1881年の取引内容を月毎に集計したものである。この両年は池田との取引帳簿しか残されていないが、それぞれ36,584斤、101,198斤にのぼる売込を行っており、郷之口村の並木家や潮見家（表7）をかなり上回る有力荷主であったことが分る。おそらく島本家は永谷家に次ぐ地位（表11）を有する最有力荷主だったのであろう。1874年には5、6月に集中していた売上げが、1881年になる

表13 売込商池田貫兵衛の荷主島本徳次郎との取引

	1874年（明治7）				1881年（明治14）			
	製茶売上	荷主渡金	月末預り高	売込斤量	製茶売上	荷主渡金	月末預り高	売込斤量
	円	円	円	斤	円	円	円	斤
5月	6,270.195	6,000.—	270.195	12,087.83	10,390.441	10,020.530	369.911	20,720.75
6	5,607.362	6,002.400	△124.843	13,597.30	14,562.729	13,775.—	1,157.640	30,741.10
7	1,548.678	1,224.775	199.060	3,652.95	3,978.240	5,011.200	124.680	9,437.80
8	553.056	700.—	52.116	1,152.20	2,097.196	1,550.—	671.876	5,126.20
9	374.781	301.800	125.097	914.10	9,331.821	8,150.—	1,853.697	20,479.80
10	1,109.520	700.—	534.617	2,311.50	2,991.342	2,583.788	2,261.251	5,500.90
11	1,158.048	1,000.—	692.665	2,412.60	—	500.—	1,761.251	—
12	—	—	692.665	—	3,484.059	2,015.—	3,230.310	9,182.40
1	218.832	876.201	35.296	455.90	—	2,000.—	1,230.310	—
2	—	35.296	—	—	1.237	1,231.547	—	9.00
計	16,840.472	16,840.472	—	36,584.38	46,837.065	46,837.065	—	101,197.95

(1) 「島本徳次郎様 製茶通 明治七年 池田貫兵衛」, 「島本徳次郎様 斤目直入引合控 明治十四年 池田貫兵衛」(城陽市 島本昌幸家所蔵)より作成。

(2) △は貸し高。百斤当り平均価格は74年46円03, 81年46円28。

と7月以降にも分散していくが、いずれの月も売上代金にほぼ見合った荷主渡金が記録されており、月末には池田側が若干の預り金となっている。手数料その他が年度末に精算される形になっていることを考慮すると、両者間の貸借はほとんどみられない、というべきであろう。

池田貫兵衛は、しかし、この当時は外国商館モース商会の番頭を兼ねていた²²⁾というから神戸製茶売込商の事例としては必ずしも適当でないかもしれない。そこで、表14として、製茶売込商山本亀太郎との1879年（明治12）、1883年（明治16）、1884年（明治17）の取引内容を示そう²³⁾。結論的には山本商店からも荷主たる島本家に対する前貸金融はみられないといわねばならない。

こうして、島本家に対する神戸製茶売込商からの前貸金融はみられないことがほぼ確認されたが、一般的には前貸が存在したことを示す史料があることも見落されるべきではなかろう。たとえば、綴喜郡郷之口村の奥田熊次郎が神戸へ出て製茶売込商を営んだことは前述したが、1872年（明治5）2月、奥田熊次郎（神戸西本町）は、美作国英田郡の村々の製茶荷主10名が神戸の池田貫兵衛から洋銀1万枚を月利2歩3厘で借用し、「五月から七月迄之内積送候製茶代

表14 売込商山本亀太郎の荷主島本徳次郎との取引

	1879年（明治12）			1883年（明治16）			1884年（明治17）		
	売上	渡金	月末 預り高	売上	渡金	月末 預り高	売上	渡金	月末 預り高
5月				円 3,074.267	円 2,800.—	円 274.267	円 2,421.955	円 2,050.—	円 371.955
6				円 4,771.376	円 4,600.—	円 445.643	円 3,345.532	円 3,600.—	円 117.487
7	円 5,782.340	円 5,100.—	円 682.34	円 730.451	円 700.—	円 476.094	円 1,326.266	円 1,200.—	円 243.753
8	円 1,878.765	—	円 2,561.105	円 887.707	円 800.—	円 563.801	円 2,193.497	円 1,700.—	円 737.250
9	円 11,249.909	円 12,100.—	円 1,711.014	円 1,533.462	円 1,500.—	円 597.263	円 1,657.607	円 1,600.—	円 794.857
10	円 6,099.170	円 6,500.—	円 1,310.184	円 711.837	円 500.—	円 809.100	円 488.262	円 700.—	円 583.119
11	円 2,231.655	円 3,350.075	円 191.764	円 425.—	円 500.—	円 734.100	円 714.751	円 500.—	円 797.870
12			円 191.764	円 312.616	円 300.—	円 746.716	円 1,753.973	円 1,300.—	円 1,251.843
1	円 520.590	円 561.175	円 151.179	円 441.122	円 400.—	円 787.838	円 377.351	円 600.—	円 1,029.194
2			円 151.179	円 714.062	円 800.—	円 701.900	円 844.406	円 900.—	円 973.600
3		円 100.—	円 51.179				円 1,949.182	円 1,600.—	円 1,322.782
計	円 27,762.429	円 27,711.250		円 13,601.900	円 12,900.—		円 17,072.782	円 15,750.—	

(1) 「明治拾貳年七月吉日 為引合、島本徳治郎殿 山本亀太郎」、「明治拾六年 為引合、島本徳次郎殿 神戸山本亀太郎店」、「明治十七年 為引合、島本徳治郎殿 神港山本亀太郎店」（城陽市島本昌幸家所蔵）より作成。

(2) 売込斤量、百斤当り平均価格は、1879年、104.639斤3、26円53、1883年、46.930斤8、28円98、1884年、71.823斤2、23円77。

金ヲ以七月五日限り」返済する約束をした時の「請證人」になっている。この時の池田は外国商館の番頭だったから、売込商奥田の役割は、外商の荷主前貸を仲介したともいえるが、外商資金を利用した売込商の前貸金融とみることもできよう。実際このときの「前金」の返済は「茶代金」だけでは不足し、奥田が2年がかりで完済し、それがおそらく一因となって売込商奥田の経営が行詰っていくのである。²⁴⁾1870年代を通ずる神戸港への製茶入荷の急増は、神戸から茶産地へのこうした前貸金融によって誘導された面があったのではないかとと思われるが、山城についてそうした事例を確認するには至っていない。

1880年代に入ると、製茶売込商から荷主への前貸金融が「定則」化される。すなわち、神戸の山本亀太郎店から島本徳次郎へあてた差引帳面の冒頭に、1882年（明治15）以降、次のような文言が木版刷りで掲げられるようになるのである。²⁵⁾

「 定 則

一、為換并内金出シ候貨物総テ一ヶ月相満候節ハ時価ヲ以売却取計可致事
但過不足金精算ノ上受渡シ可致事

一、印紙貼用ノ儀ハ貨主持ノ事
右御承諾ノ上御取組可被下候也

第一 茶正組 』

「為換」を「取組」んできたり、「内金」を差出した「貨物」については、前貸から1か月たっても売込がなされぬ場合、時価で売却して前貸金を回収する、というのであり、1883、84年の帳面では「一ヶ月」のところが「廿日」に訂正されている。

以上のごとき一般的状況を念頭におくと、島本家のような事例はむしろ例外に属すると位置づけるべきかもしれない。この点の最終的判断はいま少し多くの事例の分析をへた上で下さねばならないが、これまで検討してきた断片的な諸事実から想定される仮説的見通しは、横浜港後背地と比較した場合の神戸港後背地の経済的先進性であり、島本家の事例は決して例外ではないのではないかと、ということである。²⁶⁾ 地方荷主の下部に、浅田家のような有力仲買が活躍し、地主＝高利貸あるいは地方銀行による茶商への融資も盛んだったことも留意されるべきであろう。

- 1) 開港場における外商と日本人商人との取引の実態については、石井寛治『近代日本とイギリス資本』（東京大学出版会、1984年）をみよ。
- 2) 山口 徹「為替取引の特質と構造」（丁吟史研究会編『変革期の商人資本』吉川弘文館、1984年）。
- 3) これらの「貨主」10名との間では、他の「貨主」に5%の「戻金」をするのに対し、極秘に8%の「戻金」をする「特約」が結ばれていた。なお、「近江製茶貨主」のうち村田清左衛門、平尾仙助、植西又次郎、中西九郎兵衛の4名との間でも同様な「特約」が結ばれていた。
- 4) 山口 徹「為替取引の特質と構造」（前掲）参照。
- 5) 『横浜市史』第2巻（横浜市、1959年）650～2頁、同第3巻上（前掲）603～5頁。
- 6) 山城茶業組合編『山城茶業史』（1984年）。表11以外では社長並建村又三郎が綴喜郡切林村の物産世話役（『横浜市史』第3巻上、718頁）、管事の1人田中清左衛門が和東商人であり、いま1人の管事村井四郎兵衛が相楽郡瓶原村の商人であ

る。水戸政満氏の前掲論文によると、伊藤勘兵衛が本表と異なり久世郡中村の商人として同社に加わっていたようである。同社は1876年4月に解社した。

- 7) 『山城茶業史』（前掲）149頁。
- 8) 『山城町史・史料編』（山城町役場，1990年）860～61頁。
- 9) 茶業組合中央会議所『日本内地に於ける製茶事情』（1926年）。
- 10) 「山城茶業史」（前掲）107頁以下。
- 11) 『山城町史・史料編』（前掲）575～76頁。
- 12) 浅田（南）家文書。
- 13) 浅田（南）家文書。
- 14) 観音寺区有文書 No. 5730。
- 15) 柴崎安次郎の1879年当時の所有耕宅地地価は149円839で、78年当時若干の製茶を行っているが、85年には行った形跡がない。同村柴崎久五郎が1870年代に20円の借金をしたさい請人となった記録があるが（観音寺区有文書 No. 5734）、柴崎久五郎は1894年（明治27）9月，山城茶製師同盟会を結成し，輸出茶の改良に尽力する人物である（『山城町史・史料編』840～852頁）。
- 16) 『明治二十五年以降，金銭貸附勘定簿，浅田顕治』（浅田南家所蔵文書）。
- 17) 『明治二十五年度起，年々財産棚卸簿，浅田顕治』（浅田南家所蔵文書）。
- 18) 発足時の城南銀行の頭取は松原小藤治（上粕村），取締役兼支配人は福森信三郎（高麗村字神童子），取締役は大村定右衛門（上粕村），徳山兵助（同村），岡山儀兵衛（同村），副支配人は松原藤右衛門であった（『日出新聞』1897年4月23日号，4月24日号）。同行は1904年6月19日任意解散している。
- 19) 横浜の製茶売込商については『横浜市史』第2巻，第3巻上をみよ。
- 20) 島本融『島本慶徳翁小伝』（1925年）による。
- 21) 「明治拾六年 為引合，島本徳次郎殿 神戸山本亀太郎店」（島本昌幸家所蔵）。
- 22) 『島本慶徳翁小伝』（前掲）による。これは垂米三と俗称されるスミス＝ペーカー商会のことと思われる。
- 23) 83年，84年には，島本家は他の売込商とも取引している。
- 24) 「故茨木甚太郎氏研究メモ」（郷之口区有文書 No. 450）に筆写されている文書による。
- 25) 「明治十五年五月 為引合，島本徳次郎殿 神戸山本亀太郎」（島本昌幸家所蔵）。
- 26) 上粕商人福井市松の，神戸製茶売込商長尾駒治郎との1889年（明治22）の取引，同西口清助との1891年（明治24）の取引，同鷲尾商店との1894年（明治27）の取引は，いずれも量は少ないが，売込後に代金が福井へ渡されており，売込商からの前貸はみられない（各『為引合』による）。一つの傍証にはなるであろう。

5. 結 語

以上の幕末維新时期における山城茶業史に関する分析の結果、そこでは開港以前に到達していた在来産業としての発展水準の高さが、開港によって出現した世界市場からの巨大な需要への比較的スムーズな対応を可能にさせていることが明らかとなったといつてよかろう。もちろん、輸出向けの製茶商品として仕上げられるために、開港場の外国商館において中国人担当者の指揮の下で再製過程を経なければならなかった点では、従来の国内技術に大きな限界があったといわねばならないが、製茶そのものは開港前に山城から駿河その他各地へ広がりはじめていた宇治風煎茶の製法によって行われえたのである。それは製糸業でいえば上州・奥州の座繰技術に対比されうるものであり、製茶業は、1900年代に外商の再製技術を吸収し、さらに1910年代から製茶工程の機械化を達成するまで、基本的には在来の煎茶製法に立脚しながら発展したのであった。激しい国際競争に積極的に対応すべく先進国の器械製糸技術の導入につとめた製糸業や、国際競争にさらされなかったために在来技術のままで存続しえた醸造業との比較でいえば、中国緑茶と対抗しつつアメリカ市場に進出した日本製茶業は、製糸業と醸造業のちょうど中間に位置する発展形態をたどったということができよう。そのことは、幕末維新时期における製茶業の急速な普及を可能にすると同時に、その後の品質低下と輸出不振を招く大きな要因でもあった。

山城茶業は、技術面では宇治風煎茶製法の発祥地として優位に立ち、幕末開港後の輸出市場でも有力な地位を占めた。山城内部においても先進地から新興地へ茶業が広がっていったが、いずれの地域においても製茶経営に必要な焙炉師・茶摘子は丹波・大和两国を含む各地農村から季節出稼の形で大量に供給されることができた。また、茶商の活動に必要な資金も仲買を含めた在地商人の手元に基本的には蓄積されており、神戸の製茶売込商からの前貸金融の展開はさほど顕著ではなかったようである。おそらく、その歴史的背景としては、綿

業・絞油業を軸とした先進地畿内の経済発展＝資本蓄積が想定されるべきであろう。

もちろん、そのことは山城茶業の発展が「在来」性の延長上に全く問題なく順調に進んだことを意味するものではない。輸出向けの有利な製茶業の普及は、《外庄》下での綿業・絞油業の衰退へのとりあえずの対応策という側面があったのであり、技術改良の面で山城茶業はしだいに駿遠両国の茶業に遅れをとるようになったという指摘もなされている¹⁾。また、神戸開港直後の1870年代に同港最大の輸出品たる製茶の集荷のために、同港外商や製茶売込商が荷主への前貸金融を行い、流通機構の再編をはかったことも、さまざまな混乱を生んだことであろう。そのような問題をさらに立ち入って検討しようとする、横浜製茶売込商と静岡茶業その他との関係についても研究史の蓄積がなお不十分であることを指摘しないわけにはいかない²⁾。この小論が、今後の製茶業史の進展と、それによる日本近代化の基礎構造の分析のための一つの礎石となることを願うものである。

- 1) 山本正三『茶業地域の研究』（大明堂、1973年）31～3頁。
- 2) 静岡茶業については、沼田誠「製茶業の形成＝展開過程における特質と地主制」（中村雄二郎・木村礎編『村落・報徳・地主制』東洋経済新報社、1976年）が優れた考察を行っており、横浜製茶売込商からの前貸金融の実態も究明されている。問題はそうした前貸金融がどのような広がりをもっていたかであろう。

〔付記〕 論文作成の基礎となった史料の収集・整理・閲覧については、水戸政満氏ら山城町史編さん室の方々、芝野康之氏、坂本利孝氏ら加茂町史編さん室とその関係者の方々、植村誠二氏ら宇治田原町史編さん委員会の方々、山城町の浅田金之氏、故浅田謙三氏、城陽市の島本昌幸氏、および東京大学経済学部図書館文書室の小川幸代氏にとくにお世話になった。末筆ながら記して謝意を表したい。